
平成24年 第2回定例会

代表質問 富田俊一議員

平成24年 6月6日

▶質問

大田区議会公明党の富田俊一です。1年ぶりの質問でございます。元気いっぱい行ってまいりますので、松原区長の区民に安心と希望を持っていただけるような明快な答弁をお願いいたします。松原区長、「梅ちゃん先生」の高視聴率、大変おめでとうございます。松原区長の「梅ちゃん先生」を通じて大田区を、そして蒲田を日本中に宣揚したいという熱意と徹底した取り組みは、まさに敬意に値するものだと思います。「梅ちゃん先生」推進委員会も9月まで継続すると聞いておりますので、さらに盛り上げる工夫をしていただきたいと思います。また、これを契機に番組出演者並びにNHKとの関係を深める努力についてもお願いしておきます。それでは、質問に入らせていただきます。昨年末、羽田空港跡地を組み込んだ東京都のアジアヘッドクォーター特区が、内閣府から国際戦略総合特区の指定を受けました。この特区構想は、欧米、アジアのグローバル企業のアジア統括本部や研究開発拠点を誘致し、民間投資を誘発するとともに、大田区の持つ中小企業との連携など国内産業の活性化を図ることを目指したものです。この特区構想について指定をした側の熱が冷めないうちに、特区の名に値する実効性のある具体的な内容にしていかなくてはならないと思います。

そのことを念頭に置きながら、松原区長は4月24日から26日にかけてシンガポールとマレーシアを視察してこられたと聞いております。そこで得られた情報と特区構想をよりよいものにしていくための今後の取り組みをどのように考えておりますでしょうか、区長のお考えをお聞かせください。

次に、現在喫緊の課題である防災対策について質問いたします。

昨年3月11日の東日本大震災による被害は、気象庁をはじめ地震や津波の専門家にとっても想定外の甚大なものでした。このことにより、想定外ということがあってはならないという国民の意識が高まりました。とりわけ専門家のショックは大きく、これまでの取り組みでは想定外を払拭することができないという深刻な反省が出てきました。結果として、様々な種類の地震について1000年以上前までさかのぼった研究や震源の正確な位置などの研究が進みました。

それらの研究成果を踏まえ、東京都が4月18日に被害想定を公表しました。内容は、東京湾北部地震、多摩直下地震、元禄型関東地震、立川断層帯地震による震度、津波高、建物倒壊や焼失、人的被害などです。これに風水害被害の情報を重ねて報道する夕刊紙もありました。結果として、区民の方々は様々な災害情報をごちゃ混ぜになり、かえって不安を増幅させる結果となっています。

特に、昨年の東日本大震災の生々しい記憶から、津波に対して大きな不安を感じている方が多くいらっしゃいます。津波に対する対策、揺れによる倒壊に対する対策、液化、火災対策、水は、食料は、防災備品はと心配の範囲を広げてしまうと、何から手をつけたらいいかわからない状況になってしまいかねません。あれもこれもはできないと思います。今緊急にやらなければならないことは何か、明確にしていくことが重要だと思います。東京都地域防災計画が今年の秋に策定されることになっており、大田区地域防災計画は来年3月を予定していると聞いています。大田区においても、地域によって震度に違いがあります。倒壊する建物の数、火災の状況も違います。つまり、区内においてもとるべき対策は、地域によって違いが生じてくるということになります。防災・危機管理担当部長を先頭に、各地の要望にこたえて説明を行っていることは聞いております。

そこで、区として、区民がみずからの防災対策を講じる上で、それぞれの地域で今何をしなければならないのか混乱しないよう、正確でわかりやすい情報提供ができる体制を

構築するべきと思っています。この点、区長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

実際のところ、東京湾の津波は、発生が近いとされる東京湾北部沖地震で最大1.58メートル。大きな津波が発生すると想定されている元禄型関東地震でも、その津波高は東京湾で最大2.6メートル、大田区では2.27メートルとなっています。被害想定でも最も大きな津波高になるとされている元禄型関東地震で、河川敷で一部浸水のおそれはあるが、死者等の大きな被害は生じないとされています。しかも、元禄型関東地震の周期はおおむね200年から300年周期、次の発生は100年から150年先と想定されています。つまり、東京湾では護岸と水門の耐震性が万全であれば、津波被害はないことになります。そこで、今大田区にとって最も大事な津波対策は、護岸と水門の耐震性能だと思います。

お聞きします。大田区には長大な護岸と多くの水門があります。所管は国土交通省と東京都に分かれますが、これらの護岸、水門について、震度7に対応した耐震性の調査はなされたのでしょうか。されていれば、その結果はどうだったのでしょうか、お聞かせください。

私は、かねてより老朽化した水門については廃止をして護岸整備をすべきと提案してきました。水門は文化的価値、観光的価値があるとする考えもあることは承知をしております。水門は防災の機能を持たなくても、モニュメントとしての存続はあり得るかもしれません。しかし、ここは生命と財産を守ることを最優先させた取り組みをお願いしてきます。

東京湾北部地震の発生確率は研究機関によって違いがありますが、最も厳しいデータで4年以内に70%、それ以外でも30年以内に70%という研究成果が発表されています。大震災の可能性が切迫していると思います。減災のための対策が急務です。あれもこれもという取り組みは無理があると思います。先ほども申し上げましたが、大田区だけを考えても、地域によってとるべき対策は違うと思います。東京湾北部地震では、区内のほとんど

の地域が震度6強、一部では震度7とされています。それによる火災被害は、木造住宅が密集した地域を中心に3万6087棟、揺れや液状化による被害が8898棟と予測されました。人的被害は死者1073人、負傷者1万412人と、大田区は区部においてワーストワンとなっています。家屋の火災や倒壊による被害が甚大であり、早急な取り組みが必要と考えます。

何より大事なことは建物を倒壊させないための耐震補強だと思います。この点、これまでの取り組みよりも思い切った対策が必要だと考えます。震度6強、震度7では、昭和56年5月31日以前の建築物は倒壊する可能性が高いことについて周知徹底し、それに備えるための耐震補強などの施策も用意されていることを説明することが必要だと思います。また、これまで耐震診断・補強の対象にならなかった建築物についても、防災の観点から対象を広げることができるような対応が必要だと思います。この点どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

こういう状況にあつて、大田区内では高度成長期に建設した建築物の老朽化が進むとともに、急速な高齢化や核家族化の進展などにより、老朽化した空き家家屋がそのまま放置されている状況が散見されます。老朽空き家は地震や台風の発生時に倒壊または破損するおそれがあり、避難路の妨げや火災の延焼など災害の拡大を助長するおそれを含んでおります。また、空き家であることから、ふだんの防犯、防火に対しても、日常的に近隣住民は不安を抱えております。

地域の安全・安心の観点から、老朽空き家について質問いたします。老朽空き家は、全体の家屋の数からすると、それほど多い数ではないと聞いています。一方で、発災時に災害の拡大を誘発するおそれがあるものと考えますが、区の認識を伺います。

老朽空き家について、私どもは強い関心を持って危惧しているところです。昨年、第4回定例会の一般質問で、我が会派の田村議員からも問題提起をさせていただきました。本来建築物の所有者または管理者がみずからの責任において建築物を維持管理し、適切な

状態を保つべきでものです。しかし、老朽空き家は、所有者が地域に居住していないなど、その実態を所有者が把握していない場合があるほか、所有者の所在が不明の場合もあり、所有者等への改善対応を働きかけることができない場合があります。このような問題を近隣住民で解決していくことは極めて困難です。一方で、老朽空き家の所有者以外の者がその建築物を除却した場合には、除却に伴う借地権の変動の可能性のほか、固定資産税等の課税関係の変動など老朽空き家所有者本人の責任と判断で対応すべき問題も生じてくると聞いています。

現在、老朽空き家に関して、大田区として所有者に対して改善または除却の働きかけの方法はあるのでしょうか。現在の法体系では大田区行政としての対応が難しい課題であると承知していますが、老朽空き家対策については他の自治体で条例を設置して対応しているところもあります。地域力を生かした大田区まちづくり条例においては、遺体保管所に対して、周辺住民との話し合いや環境に配慮した施設、設備や運用の規定を設け、違反した場合には段階に応じて勧告、公表等ができる規定を設けています。地域の安全・安心を高めていくためにも、同じように条例設置などの対応をとる必要があると思いますが、そのお考えはありますか。重ねて申し上げますが、時間的にも予算的にも限りがありますので、優先順位を決めて今必要なことを思い切ってやる、この姿勢が必要だと思います。

木造住宅密集地域においては耐震化と不燃化の強化が必要です。木造住宅密集地域整備促進事業は、これまで15年以上取り組んできてあまり成果が上がりません。ここはまさに思い切った対策が必要です。いわゆる木密地域は木造住宅が密集しているだけでなく、建築基準法上の接道がなされていないため建て替えができない住宅が存在することも現実です。そのような木密地域に住んでいる方々は高齢の方も多くいらっしゃいます。子どもたちはその地域に住むことをあきらめて、その土地を売って出ていきたい人もいます。しかし、現実には、接道のない土地は周辺価格の半額が通常ですので、売っても

新たな住まいを確保することが難しくなり、その後の生活が成り立たなくなります。したがって、そのまま住み続けるしかないということになります。この問題を乗り越えられないと、さらに15年たっても変わらないということになりかねません。

都が発表した木密地域不燃化10年プロジェクトに基づいた不燃化特区制度では、そこまで踏み込んでいないと思います。区の立場として、接道のない土地を建て替えの種地とか防災のための空地として買収できるような仕組みと、それに対する都の支援を強く主張していただきたいと思います。そして、区がその地域の再開発のプレーヤーになってまちづくりをリードしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

避難所の考え方についてお聞きします。

今回発表された被害想定では、大田区の大部分が震度6強、羽田空港並びに多摩川周辺は震度7の揺れに見舞われると想定されています。それによる避難生活者が23万7135人となっています。このような震度分布から予測すると、湾岸地域と多摩川周辺の建物倒壊ないしは焼失が多くなることは明らかだと思います。今回想定を出すに当たって、都は以前の想定よりも避難生活者が多くなることから避難所の数を増やすよう要請しています。伺います。現在91か所の避難所は、それぞれ町会単位に割り振りされております。しかし、地域によっては、避難所に相当余裕があるところと全く足りないところが出る可能性があります。その場合には、避難者の多い地域の人を避難者の少ない地域の避難所に振り分けることも検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

避難所を運営する上で重要なポイントは、水、食料など、まず命をつなぐための備蓄品です。今回の被害想定では、東京全体で避難所生活者が260万人、これの1日分の食料が780万食、都区市町村の備蓄が合わせて1500万食。つまり、現在の備蓄量では2日間しかもたない計算になります。その後は全国からの輸送に頼ることになりますが、そのためには輸送路が確保されていなくてはなりません。今回の補正予算で我が党からも要望させ

ていただきました路面下空洞調査499万8000円が、総合防災力強化事業として計上されています。まさに時宜を得たものと評価いたしますが、しかし、輸送路の確保はまさに緊急だと思っておりますので、今回蒲田地域だけということに不満が残ります。蒲田以外の地域についても早急に調査していただくよう要望しておきます。

大田区はかつて橋梁の総点検を行い、それに基づいて、現在順次架け替え、あるいは補修に着手しております。今回、震度7という想定が出されました。再度、道路、橋梁に対する耐震調査をする必要が生じているのではないかと思います。この点についてお考えをお聞かせください。あわせて、震度7に対応した区施設の耐震調査及び天井や外壁など、非構造物の揺れによる落下防止について調査の必要性があると思います。この点どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

電気、ガス、水道、通信ラインなどのライフラインを震災から守るのに共同溝が有効であると聞いております。また、地中化によって電柱がなくなれば、倒壊して道路をふさぐ心配もなくなります。共同溝をつくるためには一定の歩道幅が必要と聞いておりますが、可能性のあるところから進めていっていただきたいと思います。具体的に、現在予定されている旧逆川の整備は一定の道路幅がありますので、ぜひ共同溝による電線の地中化に取り組んでいただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

震災対策に関連して放射線対策についてもお伺いします。

今回の補正予算で、区は放射線検査装置の購入経費を計上しています。原発事故以来、政府の放射線に対する見解がころころ変わり、専門家と称する人々の見解にも大きな相違があります。このような状況では、区民の皆様が疑心暗鬼になることは理解できるころです。食品の放射線量を区民みずから測定することにより、食への安心が確保できると考えます。保育園など児童の給食の放射線測定についても多くの区で取り組んでいると聞いておりますが、この点についてもどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

次の質問に移ります。先月5月21日、関東から九州南部にかけて中心食帯と呼ばれる帯状の地域で金環日食を観察し、それ以外の日本全国で部分日食を見ることができました。これにより太陽の正確な大きさがはかれるなど、天文学的に大きな成果も期待できるようです。また、写真芸術の面でも様々な工夫を凝らした作品がつくられたりしています。列島を巻き込んでのフィーバーで、金環日食観察眼鏡の売り切れ続出の騒ぎも起こるほどでした。次の金環日食を見ることができるのは北海道で、18年後の2030年6月1日になるそうです。東京では300年後の2312年4月8日になるそうです。私たち人間はこうした規則正しい天体の運行の中で生命活動を営んできました。天体観測から天文学、暦学、数学、そして思想哲学や生活の基準が生まれてきました。絶妙な宇宙のバランスの上に生きている私たち人間、そして地球。まさに人間は天体環境、すなわち宇宙の一部であることを考えさせられる1日でありました。

実際、私たち人間は誕生以来、数十万年かそれ以上、まさに自然環境とともに生きてきました。しかし、19世紀から21世紀にかけての産業革新に伴って人間による大規模な自然破壊は加速度を増し、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、そして二酸化炭素の排出増加が起因となる地球温暖化を招くといった現実と直面し、成長の限界が取りざたされるようになりました。

地球規模での自然環境改善への枠組みが急務となっており、1997年の京都議定書締結以降、COP15、COP 17での環境サミットが行われてきました。残念ながら、国家間のエゴが渦巻く難しい課題であり、世界が方向性を同じくして取り組む体制を構築することはできていません。こうした中であっても、何とか国際連携をつなぎとめ、地球環境を守ろうとしているのが現状です。

大田区は平成22年3月に大田区環境基本条例を制定し、これに基づいて地域力を生かした協働による環境改善施策、大田区地球温暖化対策実行計画をスタートさせました。ここでは大田区における温室効果ガス排出量の削減目標を平成32年度までに平成2年度比マ

イナス25%と定め、様々な取り組みについて協議、提案しています。日本政府も25%削減を鳩山内閣時代に世界に高らかに宣言しました。しかし、現状、だれもこの25%削減について言わなくなりました。大田区の目標はこのままで大丈夫なのでしょうか。区長の認識をお聞かせください。

東日本大震災に起因する原発事故以来、54基の原子力発電所すべてが運転停止に至っております。それにより火力発電所がフル稼働し、電力需要への対応をしております。結果として、石油や天然ガスの輸入が激増し、温室効果ガスの排出も増大しております。原発再稼働については、様々な議論があることは承知をしております。今直ちに再稼働などと言える状況ではないことは明らかです。しかし、それでは温室効果ガスをこのまま排出し続けるということも全く理解できないところです。これまでの温室効果ガス削減の議論は一体どこに行ってしまったのでしょうか。原発に依存しない社会を言うのであれば、徹底した節電努力をするべきと考えます。原発は危険、しかし、自然エネルギーなど再生可能エネルギーで電力需要を賄うには相当の時間がかかる。だから、当面は火力でやむを得ないということでもいいのでしょうか。そう言っている間にも北極の水が溶け、各地で氷河が溶け出しています。そして、海面上昇により生活の場を奪われている人々がいます。今、世界で起こっている多くの人々の生命と財産を奪っている異常気象も、そこに起因しているかもしれません。本当にそれでいいのでしょうか。原発再稼働はか否かとか、今すぐ間に合わないエネルギーの議論ばかりが横行している状況は、あまりにも無責任でむなししい思いになります。

脱原発を言うのであれば、どうしてもっと徹底した節電・省エネ対策を議論しないのでしょうか。私は、暑い夏にエアコンの使用を我慢して熱中症になるような、無理な節電をしようと訴えているではありません。世界的に見てもすぐれた省エネ技術を持つ日本が、その技術を活用し、さらに開発することによって世界最高水準の省エネ社会を構築し、世界に発信するべきだと考えています。

大田区は、本年度予算で街路灯のLED化に向けて糀谷・羽田地域の老朽化した街路灯を5か所10灯ずつ計50灯、LEDに交換する予算を計上しています。私はこれまで、街路灯にかかる夜間電力は基本的に余裕があるのだから、LED化は時間をかけて進めればいいのではないかと思っていました。しかし、原発がとまっている現状では火力発電に頼らざるを得ない状況であり、温暖化対策、省資源対策上からも節電対策としてのLED化に早急に取り組む必要があると認識しております。

大田区は、街路灯の電気料金として年間1億2000万円程度の料金を支払っています。これをすべてLED化すると、金額ベースでおよそ7200万円の節約になると試算されています。今年度は数種類の灯具を比較検討した結果で全面的な展開につなげていく方針と聞いておりますが、一日でも早い実現が望まれます。ぜひとも今年度中に実現していただきたいと思います。区長のお考えをお聞かせください。

昨年度、商店街のふれあい道路などを遮熱舗装にさせていただきました。希望ヶ丘商店街、萩中通り商店会、キネマ通り商店会、大岡山北口・南口商店会と呑川緑道軸と聞いております。私も萩中通り商店会の遮熱舗装をちょうどかんかん照りの午後、さわってみました。確かに、遮熱舗装の部分とそうでない部分では温度が全く違っていました。この遮熱舗装によって、直接的には道路面の温度上昇を抑制し、快適に買い物ができる状況ができると思います。さらには、ヒートアイランド現象を抑える効果も期待できるのではないかと思います。

この塗料を保育園や児童館、文化センターなど区施設の屋根や壁面に活用し、省エネ効果を検証すべきと考えます。そして、効果が立証されたならば、都と連携し、広く普及できるように取り組むべきです。さらに、民間の事業者にも普及を促すために、新たな補助事業を創設することも検討の必要があると思います。遮熱塗装の今後の展開をどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

また、新たな省エネ対策として公明党が強く推進しているものにスマートメーターがあります。東京都環境局が本年5月に発表した東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針によると、2009年度における都内の電力消費は業務部門が491億キロワット・パー・アワー、産業部門が67億キロワット・パー・アワー、家庭部門が305億キロワット・パー・アワーとの結果であったことを踏まえ、それぞれの部門における節電の取り組みをレポートしています。昨夏の逼迫した電力需給状況にかんがみ、現在では業務部門や産業部門においては、様々な省エネ技術の導入により飛躍的にその節電効果があらわれています。

一方で、家庭部門においては、細かい節電努力が求められるがゆえに個々の節電意欲が実際の節電に反映し切れていないのが現実です。そこで、今夏の節電プログラムの一つに、スマートメーターの活用による電力の見える化の推進を提案いたします。スマートメーターは、家庭にある幹線ブレーカーに接続されている電線をクランプで挟むだけで電力使用量をリアルタイムで測定できます。また、計測期間を設定することで、月別、年別データをパソコンに記録することができます。これにより、区民は自分の節電努力を具体的に確認することができ、節電に取り組む意欲が増すとされています。さらに、家庭でも電力使用の見える化によって、電力需要のピークカットに積極的に協力することもできるようになります。

このスマートメーターの購入助成を創設し、現在検討中の大田区節電啓発事業とリンクさせ、区民と行政が一体となった節電対策に取り組むべきと考えますが、区長のご見解をお聞かせください。

大田区は本年3月、大田区環境基本計画を策定しました。「『環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市(まち)』を目指して」がテーマになっています。取り組みの方向として、環境技術分野における国際交流・貢献を挙げています。個別施策として、1 海外都市との国際環境交流の推進、2 国際貢献のための環境技術情報の提示が示

されています。産業のまち大田として、まさにあるべき方向性だと高く評価したいと思えます。

環境保全課といえば、規制官庁、取り締まる場所というイメージが強いです。その環境保全課の仕事が、よりよい地球環境の形成に向かって前向きに、積極的に環境技術を世界に発信していくことは大きな意味があると思います。産業経済部との連携、役割分担はどのようにしていくのか、本年の具体的な取り組みと今後の展開をどのようにしていくのか、お知らせください。

次に、区民所得を向上させるための施策について。かつて、国民所得倍増計画というものがありません。昭和35年池田内閣のもとで策定され、翌昭和36年からの10か年計画として閣議決定され、実行に移されたものです。当時の日本人は押しなべて貧乏でしたので、所得倍増というスローガンはとても魅力的に響きました。私は子どもなりに、そうなればいいけれども、倍増なんてできるのかなという思いを抱いておりました。多くの大人も半信半疑だったと思います。しかし、所得倍増という言葉には、日本人全体を浮き立たせ、明るくする効果がありました。結果として、製鉄や造船など重厚長大型の産業やテレビ、洗濯機、冷蔵庫など家電産業が大きく伸び、結果として所得倍増以上の成長をもたらしたのは歴史的な事実です。

翻って今、大田区民の所得状況を見てみると、平成19年をピークに下がり続けており、区民1人当たり、平成19年433万6000円が平成22年度には396万4000円となっております。23区で13番目となっております。都区財政調整制度という、ありがたいと同時に厄介な制度があり、複雑な問題があります。さらに、人事面では都区交流や23区の交流などがあり、区民所得と職員給与は直接リンクしないのが実態です。区役所はそれでいいかもしれませんが、区民は苦しい生活状況に置かれていることも現実です。鹿児島県阿久根市で、乱暴で独裁的な市長が相当な支持を得ていたことも、このこととつながりがありま

す。区民生活を守るではなく、区民生活を向上させることに真剣でなくては区民の支持は得られないと思います。

区民所得を伸ばすための施策が必要です。区民所得が減り続けている状況をどのように分析しておりますか。どのような施策で現状打開が可能と考えておりますか、お聞かせください。区民所得向上のため、私たち議員は当然のこと、職員の皆さんの総力を結集することが必要だと思います。そのための体制と仕組みについて、お考えと決意をお聞かせください。

続いて、羽田空港の跡地をめぐる問題について伺います。

空港内の環8が整備され、C滑走路の延伸が着手され、国際線ターミナルの拡張も始まります。いよいよ羽田空港の完成形が見えてきたという実感が迫ってきます。22年夏の国際線ターミナルに対する全国的な関心の高さは、まさに現在のスカイツリー騒動に近い盛り上がりだったと感じています。それがこれからもっと充実することを考えると、やはり羽田のポジションとポテンシャルは大変なものがあると言わざるを得ません。

羽田空港を拠点に日本の大学の国際化やPRを目指す有識者会議の会合が4月20日、同空港内で開かれたと報じられました。複数の委員から、顔の見える事業主体として、羽田空港に大学院大学の設置をとの提案があったようです。羽田空港は、あらゆる意味でも魅力的な地域です。

その空港跡地第1ゾーンに、大田区は産業交流施設、多目的広場を盛り込むことで計画をつくってきました。しかし、昨年暮れから、都知事が再三にわたり、跡地には国際会議場とホテルが必要と発言、情勢が大きく変わってきたように感じております。

第1ゾーンの土地取得については、これまでは大田区が主体となって確保する方向でしてきましたが、知事発言によって都が取得する方向にかじが切られたと考えていいのでしょうか。区にとっては、土地の取得のための財政負担が軽くなるという面はあるもの

の、これまで区民に訴えてきた産業交流施設、多目的広場の確保はどうなるとお考えでしょうか。

大田区にとりまして、国際会議場とホテル、産業交流施設、多目的広場がうまくおさまる配置になればベストだと思います。第1ゾーンの正確な面積と地形、さらに都知事が考えている国際会議場及びホテルの必要面積についてはデータがあるのでしょうか。都が考えている施設によって、多目的広場がかなり制限された面積になってしまう可能性はないのでしょうか。その場合、旧整備場地区にも面積を確保するよう努力すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

今後の区政運営について伺います。

大田区総合体育館視察の説明で、年間の運営費をおよそ1億7000万円と想定しているとの説明をいただきました。仲六郷複合施設では、六郷特別出張所を中心としたさわやかサポートセンター、高齢者の活動支援機能、子ども家庭支援センター分室機能、出張所の会議室、区民利用集会室が整備されます。保育園、図書館、公園、産業施設を連続的に整備していく南六郷三丁目施設整備計画もこれからスタートしていきます。出張所と大森医師会館と障がい者総合サポートセンターを玉突きで整備する新井宿地区など、多額の公費を投入して施設整備をする計画が続いています。いずれも区民にとって必要であり、区民サービス向上になるもので、大変喜ばしいところです。一方で、これ以外にも多くの公共施設が老朽化をしており、建て替え、あるいは大規模改修が必要になっていきます。建て替え、大改修に多額の経費が必要になります。さらに、完成後の運営にも多額の経費がかかることは明らかです。23区においても財政基金が逼迫したことにより施設計画を延期したり、各種の使用料、手数料の値上げをしている区があります。

大田区においても、施設整備は進んだが、財政状況が逼迫して身動きができないということにならないための方策を検討しておかななくてはなりません。施設そのものの建設経費

や運営経費を縮減するための手法が必要です。その点どのように考えておりますか、お聞かせください。

<回答>

▶松原 区長

富田議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、シンガポール等への視察についてのご質問をいただきました。現地では、政府系企業をはじめジェトロ を訪問し、アジアヘッドクォーター特区構想や空港跡地に想定する産業交流機能の考え方について説明をいたすとともに、企業誘致に対するシンガポールの取り組みなどを伺ってまいったところでございます。

特にシンガポールは、個人所得など急速に経済成長をなし遂げつつあります。英語を話す人が多いことから、欧米企業のアジア拠点が多く置かれております。その推進に当たっては、政府をはじめ関係機関の強力なリーダーシップのもとに、大規模な開発によります投資誘致や外資獲得のための観光産業発展に向けた取り組みがあります。税制優遇のほかに入国管理上の特例、チャンギ国際空港、シンガポール港などの都市インフラの整備、統合型のリゾート開発による楽しみの創出など、国際的な都市としてのプレゼンスを確立していることを実感したところでございます。

アジアヘッドクォーター特区構想におきましては、五つの指定区域において、海外企業誘致のためのビジネス 環境や生活環境の整備を進めることとなっております。これとあわせまして、産業交流施設での産業支援機能を通じて、大田区をはじめといたします国内企業とのコラボレーションによる経済波及を目指しております。今後、東京都や国との連携とともに、他の特区区域との機能連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

次に、区民の皆様への正確でわかりやすい情報提供ができる体制に関するご質問をいただきました。このたびの都の新たな被害想定などのテレビや新聞の報道では、多くの区民が東日本大震災の記憶と重なって心配や不安を感じられたものと思っております。災害への備えをより確かなものにしていくためには、正確な情報を理解していただくことが不可欠であります。そのため、区の防災担当課では、区報や防災パンフレット等の普及啓発とともに、今年度から直接区域に出向きまして、自助、共助の重要性や区の防災対策をお話しする職員出前講座に取り組んでいるところでございます。自治会・町会や地域団体等のご要望に応じて職員が出向きますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。

次に、区内の護岸や水門におけます震度7に対応した耐震性の調査についてご質問をいただきました。国土交通省では、阪神・淡路大震災以降、震災対策を実施してきましたが、今回の震災、今後想定される首都直下地震の予測等を踏まえて、各施設の耐震調査やその対策について検討を行うこととしております。また、東京都においても、これまで大規模震災を想定した対策を進めてきましたが、このたびの東京都防災会議の被害想定などを踏まえまして、河川、港湾施設の耐震性の確認を進めるとともに、整備計画の見直しなど必要な対策を講じていくこととしております。大田区といたしましても、国や東京都と連携を図り、安全・安心なまちづくりのために、護岸や水門の震災対策について積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、耐震改修制度の周知と拡大についてのご質問でございますが、耐震化助成制度の周知は、町会や高齢者・障がい者団体からの要請によります出前講習会や耐震講習会を毎年実施し、多数の区民の方に参加をいただいているところでございます。さらに、おおた住まいづくりフェアや耐震キャンペーンにおきましても、耐震化に向けた普及啓発を行っております。

これまで対象となっていない建築物への助成拡大につきましては、今回の補正予算に上げさせていただいたところですが、東京都の被害想定を受け、災害時の安全な避難路を確保するため、新たに避難場所や防災拠点施設等に通じる沿道耐震化道路沿いの建築物に対する助成制度を拡大したいと考えております。延長85キロに及びます路線内で、これまで助成対象とならなかった住宅やマンションなど以外の小規模建築物にも設計・改修工事助成を行い、耐震化を進めることで大地震時におけます円滑な道路機能の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、老朽化した空き家が発災時に災害の拡大を誘発するおそれがあることについて、区はどのように認識しているかのご質問ですが、老朽化した空き家で苦情が寄せられている件数は年間8件程度でございます。しかし、今後、建物の所有者等が何らかの理由で不在となり、管理が行き届かなくなると老朽化が進行する空き家の数が増加していくことは十分想定されるところでございます。老朽化した空き家は、使用し管理されている建物と比べますと、発災時に災害の拡大を誘発するおそれがあることについては容易に考えられるところであります。建物の適正な管理が安全・安心なまちづくりのために必要であると認識しております。

次に、老朽化した空き家に関する建物の所有者等に対する大田区の働きかけの方法についてのご質問をいただきました。現在の建築基準法では、改善、除却等の勧告、命令等の処分はまだ踏み込むことは困難でございます。そのため、大田区といたしましては、建物の所有者等が不明で居どころがわからない場合にあつては、その建物の所有者の居どころの把握に努め、判明したときは、建物の所有者等に近隣の方の要望を伝えて、改善が行われるよう指導しているところでございます。

次に、地域の安全・安心を高めていくための老朽化した空き家に関する条例などの制定についてのご質問でございますが、昨今の経済情勢の悪化に加えまして、核家族化と少子高齢化社会の一層の進展や近年のライフスタイルの変化によりまして、今後、老朽化し

た空き家が増加していくことが想定されます。このような状況は、安全・安心なまちづくりという観点からも好ましいことではありません。大田区といたしましては、こうした事態に備えるために、条例案について速やかに検討してまいりたいと思います。

次に、不燃化特区制度と木密地域のまちづくりについてのご質問ですが、まず、不燃化特区は、今年度先行実施地区により制度構築を行い、来年度に本格実施、各区の実情を踏まえた支援策を都区共同で作成すると聞いております。

木造住宅密集地域における市街地更新の停滞要因としましては敷地の接道問題があり、現行制度をもとにした建て替えの促進では、接道問題の有効な解決策が見出せない状況でございます。議員ご指摘の空地の確保についても重要な課題と認識しておりますので、木密地域の改善が進むよう、今後、不燃化10年プロジェクトの協議など、様々な機会をとらえまして都に強力に要請してまいりたいと考えております。

区は、これまで区民との協働を掲げ、区政を推進してまいりました。特に、市街地整備のまちづくりは行政が行っていくという側面も重要ですが、実際に地域にお住まいになっている方々のご理解とご協力なしではできないところでございます。今後も地域の皆様とともに推進してまいりたいと考えております。

次に、学校避難所におけます避難者数の振り分けについてのご質問でございますが、現行の計画では自治会・町会を中心に計画避難地域を割り振っておりますが、実際の災害時には、避難所間での収容人数の偏りや帰宅困難者の避難、また、避難所自体が被災して使用できなくなったりすることも考えられます。そのような場合には、災害対策本部の指示によりまして別の避難所へ移動していただく対応が必要になると思います。いずれにしましても、地域防災計画の見直しに当たりましては、現状の検証も含めて、区民の避難が安全かつ円滑にできますように避難対策を考えていきたいと考えております。

次に、道路、橋梁に対する耐震調査の必要性についてでございますが、道路、橋梁の調査を行い、安全性を確認することは、避難路や輸送路の強化につながると考えておりま

す。道路につきましては、路面下空洞調査以外にも、避難所周辺におけるマンホールと下水管の接続部の耐震化やマンホール浮上抑制対策を東京都と連携しながら実施してまいりたいと思っています。橋梁につきましては、定期点検及び構造等により耐震計画の優先順位を決めて架け替え工事や耐震工事を行っております。なお、本年3月には橋梁の設計基準が改定されたため、これを参考にしながら橋梁整備の見直しを行いたいと考えております。

次に、区施設の震度7に対する耐震調査及び天井や外壁の落下調査の必要性があるのではとのご質問でございますが、区の施設は、昭和56年以降の建物はいわゆる新耐震基準に適合しております。また、昭和56年以前の建物につきましては耐震診断を行い、強度が不足している建物につきましては耐震補強等を進めているところでございます。ご質問にあります震度7への対応ですが、今後、国や都において基準類を見直すことになるのではないかと想定されているところでございます。区においても、国や都の動向を見て対応してまいります。

また、天井や外壁の落下調査についてでございますが、天井等の非構造部材の落下防止に関する基準はありますが、耐震震度について直接規定するものはないところでございます。これらについても、国や都の基準類の改定の動向を見て対応してまいりたいと思っております。

本庁舎については、昨年3月11日に発生した東日本大震災の際にも、高層階において激しく揺れました。このことを受けて、地震時における建物の揺れの程度を把握するために、1次補正において、振動解析を行うための予算を計上させていただいたところでございます。今後、解析の結果を受けまして、適切に維持管理してまいりたいと思っております。

次に、旧逆川道路におけます電線地中化についてのご質問でございますが、電線共同溝の整備は、ご指摘のとおり、都市景観の向上、歩道幅員の確保、電柱除去に伴う歩道連

続性の確保、電柱による道路閉塞防止などに有効でございます。新たに整備します旧逆川道路については、2.5から4.8メートルの歩道幅員を確保できることから、電線共同溝の整備を今年度中に行うということでございます。

次に、保育園などの児童の給食の放射能測定実施についてご質問をいただきました。子どもの健やかな成長のためには、食の安全・安心を確保することは大変重要であると認識しております。このような観点から、国や東京都が公表します食品の安全性に関する情報の提供に努めるなど、これまでも適切に対応してきたところでございます。保育園などの児童の給食の放射能測定については、他の自治体の実施状況なども踏まえながら、食の安全・安心確保の取り組みを一層推進するため、今後、どのような対応が必要か、検討を進めてまいりたいと思います。

次に、大田区におけます温室効果ガス削減目標についてのご質問をいただきました。大田区の温室効果ガス削減目標は、大田区環境基本計画において、2020年度に1990年度比で25%としております。これは、国が平成22年3月に閣議決定をいたしました地球温暖化対策基本法案における目標設定に準じて設定したものでございます。しかしながら、今回の東日本大震災以降、原子力発電が稼働していない状況などの現状を踏まえますと、25%削減の達成は厳しい状況となりつつあると考えております。現在、国では、電源構成における原子力発電の比率を含めた新たなエネルギー基本計画策定に向け、検討を進めているところでございます。温室効果ガスの削減目標についても、その中で議論されるものと考えております。大田区といたしましては、国のエネルギー政策及び地球温暖化対策の動向を注視して、それらを踏まえて、区の目標や取り組み内容について見直しを図ってまいりたいと思っております。

次に、街路灯のLED化についてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、都市基盤整備部ではLED街路灯導入の検討会を設置し、製品の性能や具体的な設置箇所などの調査及び検討を進めております。今年度は、糀谷・羽田まちなみ維持課管内に

において、50灯の老朽化した水銀灯を試験的にLED街路灯に交換いたします。今後は、この実施結果を検証し、避難所周辺の老朽化した街路灯など、設置の優先順位を検討しながらLED化に努めてまいりたいと思っております。

次に、区施設に遮熱塗料を活用し、省エネ効果によっては普及に取り組むべきとのご質問でございますが、遮熱塗料につきましては、既に一定の省エネ効果があると理解しております。区施設においても、既に大森西児童館や南馬込文化センターの改修工事で施工しております。また、区施設の場合、熱対策として、夏の暑さだけではなく冬の寒さ対策も兼ねて従来から断熱材を設置するなど、省エネに配慮した設計を心がけております。今後、ご提案の趣旨に沿いまして、引き続き省エネ対策について検討してまいりたいと思っております。

次に、遮熱塗装普及促進のための新たな補助事業創設をとのご質問でございますが、遮熱塗装につきましては、省エネ効果があるとともにヒートアイランド対策としても注目されておまして、特にエアコン使用の低減が求められる夏期において省エネ効果があると理解しております。また、様々な省エネ技術の一つとして、今後普及が期待されるものであるとらえております。したがって、今後、補助事業の創設を含めた普及促進の手法を検討してまいりたいと考えております。なお、大田区地球温暖化対策地域協議会において、こうした環境技術を有する区内事業者の情報を集約し、区民や関係者にわかりやすくPRする冊子の作成を検討していく予定でございます。次に、スマートメーター購入助成を創設し、節電事業とリンクさせ、区民と行政が一体となった節電対策に取り組むべきではないかとのご質問でございますが、電力のリアルタイムでの使用状況を把握するスマートメーターは、電力の見える化による節電対策として効果があると認識しており、その普及につきましては、現在、電力会社が中心となり検証実験を検討する予定と聞いております。大田区は、省エネナビ設置助成を実施しております。今後は、スマートメー

ターを中心とした節電機器開発の動向を見ながら、補助対象の見直しを検討してまいりたいと思います。

次に、大田区環境基本計画におけます産業経済部との連携、役割分担及び本年の具体的な取り組みと今後の展開についてのご質問でございますが、環境清掃部では、国際交流・貢献の取り組みを進めることで環境面から情報提供等による区内産業界へ働きかけを行い、産業経済部では、主に新製品・新技術コンクールにおいて、奨励賞としておおたECO推進賞を設け、環境分野の個別企業の支援策に取り組んでおります。環境清掃部と産業経済部がともに産業界に向けた施策を進める中で、相互に情報を共有するなど両部が一体となった連携が不可欠だと考えております。

今年度の取り組みといたしましては、国際交流・貢献の具体的な基礎調査を進めてまいります。それらの結果をもとに行動プログラムを作成するとともに、普及啓発事業としてシンポジウムの開催も予定しております。今後の展開といたしましては、技術協力や研修受け入れなどに向けた推進組織づくりの準備を進め、環境と産業の調和の実現と好循環の創出を目指してまいりたいと思っております。

次に、区民所得を向上させるための施策についてのご質問でございますが、区民所得がここ数年減少傾向にある背景には、リーマンショックに端を発しました世界的な景気の落ち込みが日本経済にも波及し、区民の雇用及び所得に少なからず影響を与えている面があると考えております。

区民所得を向上させるための取り組みでございますが、一つには、区が発注します公共工事や待機児対策のための保育施設、高齢者施設等の立地支援は雇用や所得に一定の貢献をしていると考えております。また、総合体育館でのイベント開催や観光振興に力を入れることは、消費の拡大につなげるねらいがございます。さらに、アジアヘッドクォーター特区における外国企業の誘致や羽田空港跡地における産業交流施設等の整備は、外国企業と区内企業との連携によって区内経済を活性化させ、ひいては区民の雇用や所得に

プラスの効果をもたらすものと期待しているところでございます。今後とも、職員の英知を結集して施策に創意工夫を凝らすとともに、部局間の連携を図り、職員一丸となって区民福祉の向上に努めてまいりたいと思います。

東京都知事の発言と空港跡地に関するご質問でございますが、空港跡地の土地利用につきましては、平成22年10月に羽田空港移転問題協議会が策定した羽田空港跡地まちづくり推進計画に基づき、第1ゾーンには産業交流施設や多目的広場などを導入することとなっております。また、第1ゾーンは大田区が主に取得する方向で検討することとされ、用地の取得や確保に当たっては、東京都と大田区は協力していくこととなっております。この考え方は東京都においても同様であると認識しており、引き続き導入が予定されている施設の規模・配置、機能など、具体化に向けた諸課題の解決や役割分担について東京都と協議してまいります。

次に、空港跡地の面積や地形については、大田区としても今後必要な調査を実施し、把握したいと考えているところでございます。東京都からは、国際会議場の内容について、現在検討を進めていると聞いております。大田区といたしましては、これまで東京都、国、地元区との間で合意してきた空港跡地の土地利用やアジアヘッドクォーター特区における跡地の役割との整合が重要であると考えております。多目的広場につきましては、区民が憩える魅力ある空間形成とともに、災害時の避難場所としての機能も確保できるよう、東京都と十分協議しながら進めてまいります。旧整備場地区は空港跡地の範囲には含まれておりませんが、施設の老朽化に伴い、近い将来再編整備されることも予想されますので、隣接する空港跡地との機能連携も視野に入れて、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

次に、施設整備が財政状況を悪化させることのないようにというご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり、新施設の建設や既存施設の改築・改修は、財政の健全運営に十分留意しながら計画的に進めなければならないと思っております。

区では、施設の新築及び改築に際しては、施設の複合化やPFI手法の導入などによる建設コストの圧縮や運営費効率の向上に取り組んでおります。また、計画的な修繕、改修によって施設の長寿命化を推進するなど、ライフサイクルマネジメントの視点に立った施設の維持管理に取り組むとともに、事務事業の点検、検証やアウトソーシングの適切な活用等を通じて、施設運営経費の最適化に取り組んでおります。今後も、区の経営資源を最大限に活用し、施設とその環境を総合的に企画、管理、運営する視点からマネジメントすることで、区民サービスの向上と区財政の健全運営を両立させていきたいと思っております。以上でございます。